

■令和3年度第2回青森県地域医療構想調整会議（書面開催）に係る意見と対応

【津軽地域分】

機関・団体名	議題					意見等(議題(1)、(3)、(5)～(7)関係)	議題(2)公立・公的医療機関等の具体的対応方針の再検証の承認について		議題(4)外来医療機能の明確化・連携等について		議題(8)地域医療支援病院の名称使用承認について	
	(1)令和3年度病床機能報告の速報値について	(3)病院プロフィールシートについて	(5)医療介護総合確保法に基づく県計画(医療分)について	(6)在宅医療・介護連携の推進について	(7)在宅医療に係る医療機関アンケート調査について		○再検証の内容について	理由、その他の意見等(適当ではない場合)	○地域医療構想調整会議を協議の場とするについて	理由、その他の意見等(適当ではない場合)	○承認について	理由(意見ありの場合)
弘前市医師会	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
西北五医師会	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
弘前歯科医師会	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
青森県保険者協議会	有	有	有	有	有	<p>○全体を通じての意見あり</p> <p>資料1-2によると、津軽圏域の高度急性期病床のR7必要病床数は318床であるが、弘前大学医学部附属病院だけで477床と159床多い状況。大学として、教育・研究・医師派遣等の機能を担う必要があることや、他の圏域からの流入も多いことから致し方ないものと思料するが、その分は、他の圏域から調整すべきではないか。</p> <p>また、回復期が591床不足し、急性期が600床多い状況になっています。急性期を担う医療機関には回復期の病床も必要と思われるが、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療を提供している場合には、リハビリを提供していなくても回復期を選択できるとされており、急性期だけを選択している2病院・26診療所は再検討が必要ではないか。また、2病院のうちの1つ・地域医療支援病院の名称使用を申請している国立病院機構弘前病院が、逆紹介率を上げるために急性期に特化した場合には、急性期と回復期を予定している医療機関においても更に回復期への転換が必要である。</p> <p>慢性期においても228床多く、こちらも回復期との調整や、在宅での治療・介護・看取りを進めるための訪問できる体制への転換も必要である。</p> <p>以上を踏まえると、公立・公的医療機関に限って議論(承認)するのではなく、残り4年という限られた時間の中では、どのような連携体制で地域の医療を担っていくのか(※)を、プロジェクトチームなどを立ち上げ、そこでたたき台を作成し、それを基に本年中に具体化するとともに、地域医療介護総合確保基金をフル活用して具現化していくのが近道と思料する。</p> <p>※高度急性期を担う弘前大学医学部附属病院を最後の砦として、かかりつけ医からどう連携して治療し、どの様にして在宅医療・介護を提供(看取りを含む)していくか。</p>	適当ではない	別欄(『意見等(議題(1)、(3)、(5)～(7)関係)』)に含めている	適当である		意見なし(了解)	
弘前市立病院	無	無	無	無	無						意見なし(了解)	
黒石市国民健康保険黒石病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
町立大鰐病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
国民健康保険板柳中央病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
(公財)鷹揚郷腎研究所弘前病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
(一財)双仁会 黒石厚生病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
弘前記念病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
弘前メディカルセンター	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
(医)元秀会 弘前小野病院	無	無	無	無	無						意見なし(了解)	
ときわ会病院	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
青森県老人福祉協会	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
青森県老人保健施設協会	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
黒石市	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
西目屋村	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
大鰐町	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
田舎館村	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	
板柳町	無	無	無	無	無		適当である		適当である		意見なし(了解)	

～意見への対応～

- (1) 病床機能報告制度は、医療機関が提供している医療機能を（病床単位では無く）病棟単位でまとめて報告するため、実際に運用されている機能毎の病床数とは乖離があります。また、地域医療構想では、既に他圏域との流出入があるものとし、医療機関所在地ベースで必要病床数を推計しているため、さらに流入を調整することは不適當です。
- (2) 急性期、慢性期の病床が多く、回復期の病床が少ないことについては、御意見のとおり、今回の検証結果がゴールではなく、地域で過不足なく、医療が提供される体制を目指して、引き続き協議を続けていくべきものと考えています。また、県ではこれまでも基金を活用し、病床機能の転換やダウンサイジング等の取組を支援してきており、今後も継続して支援していくこととしていますので、関係者の皆様にも、今後とも地域医療構想調整会議での協議に御協力をお願いします。